

平成 2 7 年 藤枝市議会 2 月定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

平成 2 7 年 2 月 2 7 日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案 5 件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第 12 号議案「平成 26 年度藤枝市一般会計補正予算（第 5 号）」のうち、本委員会に分割付託されました費目について、申し上げます。

初めに、歳入関係で「14 款 2 項 3 目 衛生費国庫補助金中、「がん検診推進事業費補助金」、及び「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業費補助金」が合わせて 1 千万円以上の減額となっているが、受診者の見込みと実績についてどのような推移があったのか伺う」という質疑があり、

これに対して、「『がん検診推進事業費補助金』については、予算編成時は、子宮がん・乳がん・大腸がんの 3 つのがん検診が対象の補助金だったが、国の要綱改正により大腸がん検診のみが対象となったことにより、減額となった。一方、子宮がん・乳がん検診の補助について、『働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業費補助金』に移行したが、こちらは、過去 5 年間補助された中の未受診者が対象となり、結果的には、受診者が少なかったため、見込みを下回った。」という答弁がありました。

次に、「17 款 1 項 3 目 民生費寄附金の増額補正の内訳を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「社会福祉事業寄附金については、本年度、5 人の個人、3 つの団体の計 8 件、金額にして 855 万 4 千円余の寄附があった。そのうち個人の方一人からは、800 万円という高額寄附をいただいたため、補正を行う。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で「3 款 1 項 8 目 障害者自立支援費中、計画相談支援給付費について、既定見込みと実績見込みとで 700 人近くの差があるが、その要因について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「延べ 692 人の減少となったが、その要因として、新規の福祉サービス利用者が見込みを大幅に下回ったことや、今年の 1 月以降にサービス等利用計画を作成した方のモニタリング評価の給付費は、平成 27 年度予算で支出されるため、その分の減額などである。」という答弁がありました。

次に、「3 款 2 項 1 目 老人福祉総務費中、老人福祉センター管理運営費で工事請負費 100 万円が減額されているが、その理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「本年度、老朽化によるボイラーの付け替え工事を予定していたが、それに至る前に故障し、前年度中に緊急工事に対応した。そのため、不用となった工事費を減額する。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 13 号議案「平成 26 年度藤枝市国民健康保険 事業特別会計補正予算（第 2 号）」について、申し上げます。

一委員から、「歳出の 2 款 1 項 1 目 一般被保険者療養給付費で、今回 2 億 1,600 万円の増額補正だが、医療費が伸びる傾向の中、その金額で足りるのか、今回の補正の根拠を伺う。」という質疑が

あり、

これに対して、「前年度の１２月・１月の医療費がそれまでにない伸びを示した経緯から、疾病分類ごとに過去３年間の伸び率を見たうえで、適切に補正をした。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第１８号議案「平成２６年度藤枝市介護保険特別 会計補正予算（第２号）」について、申し上げます。

一委員から、「歳出の４款１項の介護予防事業について、二次予防事業、一次予防事業ともに減額補正となっているが、実績について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「はつらつシニア大学として、現在、第２期・第３期を実施中である。既に終了した第１期は定員３２０人に対し、参加者は２７８人、約８７％の利用実績であった。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第１９号議案「平成２６年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」について、申し上げます。

一委員より、歳出で「１款１項１目 後期高齢者医療広域連合納付金の２、１００万円の減額補正の算定根拠について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「歳入の保険料の見込みを減額補正したこと、及び低所得者軽減分の公費の繰入金を増額補正したことにより、歳出の広域連合納付金も補正したものである。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第２０号議案「平成２６年度藤枝市病院事業会計 補正予算（第１号）」について、申し上げます。

一委員より、「今回、放射線治療装置の更新を行う中で、地域がん診療連携拠点病院という位置づけを含め、医療機器の老朽化など、機器の更新についてどのように対応されているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「救急センター・放射線治療装置・電子カルテなど、投資事業が続き、加えて減価償却や、企業債の償還があり、今後の見通しは容易ではないが、機器の更新については、計画的に取り組んでいる。その中で、例えば、ＣＴ装置・ＭＲＩ装置・手術台など、比較的高額な機器の更新については、通常の更新とは別に医療の安全を確保しつつ計画的な対応に努めている。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上、御報告いたします。